平成２４年（フ）第３４１号
埼玉県熊谷市樋春1963番地２
債務者　有限会社小林材木店
代表者取締役　小林　雅彦
１　決定年月日時　平成24年10月12日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊地　陽一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後２時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第４２０号
静岡県磐田市小立野485番地１
債務者　パートナーズ株式会社
代表者代表取締役　永田　博文
１　決定年月日時　平成24年10月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１３１１号
埼玉県桶川市大字坂田976番地の１
債務者　有限会社マルワ印刷社
代表者代表取締役　渡部　　實
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８３号
愛媛県今治市波方町波方甲2217番地
債務者　有限会社真鍋建設
代表者代表取締役　真鍋　　隆
１　決定年月日時　平成24年10月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寄井真二郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後２時30分
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第９０９号
埼玉県桶川市泉２丁目19番50号２―204
債務者　有限会社宗像サイディング
代表者清算人　宗像　　満
１　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　武士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１８０４号
名古屋市名東区藤が丘141番地
債務者　有限会社ヤマシタシステムエンジニアリング
代表者取締役　山下　芳弘
１　決定年月日時　平成24年10月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野　　守
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３５４号
岐阜市島栄町２丁目13番地
債務者　丸加急配合資会社
代表者代表社員　坂井田康浩
１　決定年月日時　平成24年10月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鷲見　和人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前10時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２３２号
香川県高松市元山町767番地10
債務者　前田　　学
１　決定年月日時　平成24年10月12日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白井　一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１３１号
茨城県稲敷郡阿見町岡崎３丁目15番地12
債務者　中山　靖夫
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
４　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１５３号
茨城県稲敷郡阿見町大字鈴木40番地８
債務者　井坂あい子
１　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
４　破産債権の届出期間　平成24年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第２１０号
茨城県つくば市上岩崎1100番地
債務者　佐藤　廣治
１　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
４　破産債権の届出期間　平成24年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月９日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第４０７号
茨城県水戸市渡里町2388番地の２
債務者　河原　賢一
１　決定年月日時　平成24年10月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石橋　真一
４　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第６７３号
北九州市八幡東区勝山１丁目11番６―902号
債務者　下田　敬師
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　洋介
４　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１７３号
長崎県西海市大瀬戸町瀬戸東濱郷140番地
債務者　山脇　和子
１　決定年月日時　平成24年10月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　真邦
４　破産債権の届出期間　平成24年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前10時25分
６　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９１０号
愛知県海部郡大治町大字西條字城前田19番地の43
債務者　吉田　勝彦
１　決定年月日時　平成24年10月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　和正
４　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９１１号
愛知県津島市莪原町字西屋敷16番地
債務者　吉田　雄彦
１　決定年月日時　平成24年10月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　和正
４　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部